

■教育行政のポイント

外国人児童生徒への日本語指導

小川 正人

「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」が、外国人児童生徒の日本語教育を中心とした取組・方針等について報告書案を公表した(5月25日)。同時に、「令和7年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果」(以下、調査結果)も公表されたことから、まず調査結果の概要を見たとうえで報告書案の要点を紹介する。

調査結果の概要

①在籍と指導の状況

日本語指導が必要な児童生徒(以下、指導児童生徒)の公立小中高校等の在籍状況は、8万4,759人(前回調査の令和5年度より1万5,636人増加、22.6%増)で9年間で約2倍になり、外国籍が7万3,313人(前回より1万5,595人増、27%増)、日本国籍が1万1,446人(前回より41人増、0.4%増)となっている。

指導児童生徒が1人以上在籍する学校数は1万2,668校(全公立学校の39.4%。前回1万1,123校)、5人以上在籍の学校数は4,329校(前回3,438校)、100人以上在籍の学校数は28校(前回17校)となっている。

指導状況については、学校で特別な配慮に基づく指導を受けている人数は7万5,060人(88.6%)、受けていない人数は9,699人(11.4%)となっている。

②中学生および高校生等の進路および中退状況

日本語指導が必要な中学生等の高校等への進学率は、公立全中学生等の進学率98.9%に対して91.5%(前回90.3%)となっている。

日本語指導が必要な高校生等の中退率は6.4%(前回7.7%)、大学等への進学率は公立全高校生等の75%に対して41.2%(前回46.6%)、就職者における非正規就職率は公立全高校生等の6.5%に対して49.6%(前回40.3%)、進学も就職もしていない者は公立全高校生等の6.8%に対して13%(前回11.8%)となっている。

報告書案の要点

旧来は、大都市圏を中心に外国人児童生徒が集住していたが、近年では地方散在化も進み、それに伴い児童生徒の言語(母語)も多様化している。そうした変化する実態に対応した日本語指導の体制を整えることができていないという厳しい現状がある。

報告書案は、「外国人児童生徒等は、将来にわたり日本社会を構成する一員となる可能性のある存在であり、個人としてその能力を存分に開花させるとともに、社会の構成員として自立し責任を果たしていくことができるよう、日本語能力をはじめ、必要な資質・能力を身に付けていくことが求められる」とし、彼らの不就学や学習の遅れ、不適応等を放置することは「孤立や分断を生み、将来的な社会的負担の増大につながるおそれがある」と指摘している。

そして小中高等学校段階で求められる取組として、以下の点について指摘している。

- ①外国人児童生徒の言語、文化、来日歴、発達段階等が多様であることから、個々の実態に応じた指導・支援が必要であり、そうした指導内容の深化・充実を図るために、国・都道府県が基本モデルを構築し「日本語指導のガイドライン」(仮称)等を作成する
- ②全国的な集住化・散在化・母語の多様化等に対応できるように指導体制の整備を図る(日本語指導教員・アドバイザーの確保・充実や派遣等の広域的取組で、経験の浅い教委・学校を支援する)
- ③日本語指導担当教師等の指導力の向上
- ④外国人児童生徒等の就学・進学・就職機会の確保に向けた取組の強化(プレクラス等の初期指導・支援の推進、高校入学者選抜の特別定員枠設定や受検に際する配慮の推進、キャリア教育とキャリア支援の推進など)、等が重要であるとしている。

(おがわ・まさひと=東京大学名誉教授)

マップ&シートで速攻理解！(6/24 発売！)

最新の教育改革 2026-2027

金子一彦【編集】 B5判/定価 2,640円

本の詳細およびご予約は、右QRコードより小社ホームページをご利用ください。

